

狂犬病予防注射は お済みですか

(建設環境課)

生後91日以上の飼い犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが法律によって義務化されています。

今年度まだ注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施したら、獣医師が発行する「注射済証明書」を建設環境課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

家庭ごみの出し方について

(建設環境課)

家庭ごみについては、所定のごみ集積所へ出していただいておりますが、出す際に次のことに注意してください。

①午前8時以降に出されたごみは回収することができませんので、決められた時間である当日の午前8時までに出しましょう。

②分別がきちんとされていないごみに関しては、回収することができませんので、五霞町

ごみ収集カレンダー等を参考にきちんと分別し、決められた曜日に出しましょう。

③ペットボトルは、きちんとラベルとキャップを外しましょう。

※色付きのペットボトル、洗剤の容器及び油の容器等は可燃ごみとなります。

以上のことについて、ご理解ご協力をお願いします。

また、ごみの分別等で不明な点がありましたら、建設環境課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

相談

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 12月10日(火)

受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

○内容 身体計測
子育て相談等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

○日時 12月11日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時は除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582 (直通)

募集

町公式ホームページ への有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容 公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間 各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所 町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数 10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠) 1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合は掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠) 画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 企画政策G

☎(84)1111 (内線213)